

政務調査による視察研修報告書

平成25年5月20日

甲賀市議会議長 村山 庄衛 様

日本共産党甲賀市議員団

安井 直明

小松 正人

山岡 光広

小西 喜代次

日本共産党甲賀市議員団として、平成25年5月16日から17日にかけて、「政務活動費」による視察研修を行いました。

今回の視察研修は、京都府京丹後市では「自治基本（まちづくり）条例」の取り組みを、また航空自衛隊経ヶ岬分屯地に米軍専用のレーダー基地を設置しようとしている問題では現地を視察。翌日の兵庫県福崎町では「まちづくり（総合計画）」の基調と職員・住民の意見を町政にどう生かしていくのか、についてそれぞれ担当課から説明をいただき、また福崎町では嶋田正義町長にもお出会いして、率直な意見交換ができました。甲賀市政に生かすべき点、特に市民の声を市政に生かしていく取り組みは、学ぶべき点が多くありました。

今後の議員・議員団活動のなかで生かしていきます。

以下、視察研修の概要を報告します。

1. 京丹後市の「まちづくり基本条例」の取り組みについて



京丹後市は、平成16年4月に、旧峰山町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の6町が合併して誕生。面積は甲賀市より少し広い501.84平方km。合併時65,822人だった人口は毎年減少し続け現在59,535人。高齢化率は31.4%。

市役所では、市民部市民協働課の西村誠志郎課長から説明を受けました。

まちづくりの基本となる「京丹後まちづくり基本条例」は、平成19年12月議会に提案され全会一致で可決、平成20年4月1日より施行されています。施行後4年毎に検討・見直しをする、ということになっています。

条例づくりで基本としてきた考え方は、①幅広い市民参加による検討、②市民と行



政による協働。特に②の項では、条例の素案にあたって、市民が主体的に取り組む、行政は資料提供や学識者の講演手続など支援の役割に徹する、ということでした。ここは当たり前のことですが、あらためて大事な視点だと感じました。

この視点を基調として、まず取り組んだのが、市民自身が条例をつくるための「すすめる会」の発足。平成18年7月に発足。ここで驚かされたのは、すべて「公募」委員。「大よそ15名程度」と思って公募したら「14名だったので全員採用した」ということでした。委員の構成は、高校生、元町議、元教職員、主婦、各種団体の長など、男性12名、女性2名。市と協働して、広く市民の意見を聞きながら条例素案をつくり市長に提出することが仕事で、「自主的な活動であるという観点から無報酬」ということも大事な点です。



まず、京丹後市のまちづくり状況を把握するために、市から資料を提供。他の自治体の事例調査、実際に先進地の取り組みを学ぶための視察、さらに全体会議、自治会ワーキングチーム、各種団体ワーキングチームなどと、条例素づくりのために約50回の会合を重ね、平成19年9月27日に市長に提出した、という説明でした。

出した、という説明でした。

この間、行政としては、庁内に「まちづくり基本条例検討会議」（企画推進課・総務課・社会教育課より各1名、公募職員3名）を発足。課長会での意見集約を含めて、「すすめる会」の活動を支援、必要な場合には、大学教授（学識経験者）の助言を。

この間、市民アンケート（高校生以上3200人を無作為に抽出・回答は1343人・42%）の取り組みの中で、「まちづくり基本条例の基本的な考え方として、特に大切なこと」との設問には「情報の公開・共有化の推進」が24.1%、続いて「安心・安全の確保」が20.4%。

「京丹後市まちづくり基本条例」の特徴は、まちづくりの基本理念や市民の役割、市議会、市長・市職員の責務など10章32条で構成されています。

特に、市民の役割とは別だてで、青少年がまちづくりに参加する権利を規定しているのが特徴。高齢化の進展の中で未来を志向した視点。地域コミュニティの活性化が欠かせないことから、「住民自治」についての記述に力を入れています。また市が市民の安全確保のための「危機管理体制の確立」に努めることを明文化していることが特

徴、という説明でした。



条例周知のために、全戸にパンフレットを配布。市役所庁舎玄関にも「前文」がかかれたプレートが設置されていました。

関連して、年間1億2597万円の予算を計上して「地域振興交付金」を設け、各自治会活動を支援しています。

甲賀市でも「策定委員会」設置条例ができ、いよいよ動き出そうとしていますが、市民の声をどういかしていくのか、条例制定というプロセスの中でも市民が主人公で主体的な役割を果たし行政は支援するという、京丹後市の貴重な経験が生かされるのかどうか、議員団としても引き続き、注視するとともに、必要な働きかけをしていく必要があることを痛感しました。

2. 米軍専用のレーダー基地（Xバンドレーダー）設置計画について



2月の日米首脳会談を受けて突然、アメリカ軍の専用レーダー基地を京都府京丹後市の航空自衛隊経ヶ岬分屯地に配備する計画が持ち上がり、地元では議会も含めて、様々な取り組みが広がっているということで、配備計画の現地を含めて視察研修しました。



案内は、日本共産党京丹後市議員団が対応していただきましたが、議会でも特別委員会を設置して議論している、ということでした。



配備される地域は、京都府の最北端、リアス式海岸が広がる景勝地です。航空自衛隊基地から住宅地は300mの距離で、国道沿いから巨大な基地のアンテナが目立ちました。経ヶ岬への配備は、米軍基地があるグアム方面への弾道ミサイルを探知・追尾するために「最適地」と判断されたもの。同型のレーダー基地は、2006年に青森県つがる市の車力分屯地に配備されており、日本では二番め。設置されれば、近畿初の米軍基地となるもの

のです。

心配されるのは、強力な電磁波による影響。人体への危害や通信、住環境への影響なども懸念されています。車力では「飛行禁止区域内で発生した海難事故にヘリの捜索活動が制約された」という事例があります。経ヶ岬周辺には、ドクターヘリ離着陸場所があるだけに心配です。またイラク戦争では、真っ先にレーダーサイトや通信網が攻撃された、といわれているだけに、設置されれば攻撃の的になる、との心配も出されているということでした。

詳細については、防衛省も明らかにしていませんが、現地だけでなく滋賀を含めて、近畿・全国的な課題であることを痛感しました。

3. 福崎町のまちづくり（総合計画）について



兵庫県福崎町は、柳田國男生誕地と特産もちむぎで知られています。また合併しないで「自律のまちづくり」に取り組んでいる事でも知られています。さらに町長の嶋田正義さんは、現在5期目で日本共産党員首長としても知られています。



町では、企画財政課の福永聡課長から説明を受けました。

現在、第四次総合計画（平成21年度から25年度まで）の実施中で、第5次総合計画は、25年・26年で策定を行い、平成35年度までの計画とするために取り組んでいる、ということ

とでした。

まちづくりの基本は、①参画と協働でつくるまちづくり、②よく学び人と文化をはぐくむまちづくり、③健康で安心してらせるまちづくり、④快適でうるおいのあるまちづくり、⑤自然にやさしい安全なまちづくり、⑥活力にあふれのびゆくまちづくり、の6つの柱になっています。

ここでも、まちづくりの基本は町民の声をどう生かすか、ということであり、審議会や各種委員会に可能な限りの公募枠を設けているということでした。

現在、「自治基本条例」（6月議会に提案）についても策定をすすめています。

また自律のまちづくりをすすめるために、「まちづくり交付金」制度を設け、4つの柱に沿った事業に取り組んでいるということでした。その柱は、①科学の心で地を力にしたまちづくり、②もてなしの心で共に生きるまちづくり、③食育で健康なまちづくり、④地産地消で活力を育てるまちづくり。

甲賀市の「自治振興交付金」的な要素をもっていますが、従来の自治事務事業補助などは従来通りで、「事業」に関してのみの「まちづくり交付金」となっています。



これらの説明を受けた後、嶋田正義町長とも短時間でしたが懇談しました。

このなかでは、町職員の研修について、一般的な研修も大事だが、どういう時にきちんとも対応するためには「哲学、経済学、そして歴史」が大事であると強調。それらは、町長自らが語っていることも紹介されました。町職員を信頼しで町政執行にあたっている一面をみた感じでした。

また、地方自治体の役割についても、さまざまな角度から試行錯誤しながらも、取り組んでおられることも、今後の甲賀市政に生かすべき点が多くありました。

以上、2日間にわたる政務活動の概要報告とします。

なお、視察研修の本論ではありませんでしたが、偶然乗り合わせた、北近畿タンゴ鉄道では、今年4月14日より運行している「観光列車」に乗車することができました。旧車両をリニューアルしたもので「偶数日に1日1往復」している「青松」と「赤松」号。

北近畿タンゴ鉄道は、信楽高原鉄道と同様に、単線で赤字経営が続いています。活性化をはかるためにさまざまな取り組みがされており、観光列車もそのひとつ。観光会社とタイアップして貸切乗車などもあるということで、試乗してみて、ゆったりとした時間を過ごすことができました。信楽高原鉄道の乗車密度向上に生かせる点もあります。



青松号



車内風景



赤松号